

香芝市告示第110号

生産緑地法（昭和49年法律第68号）第10条の2第1項の規定により特定生産緑地に指定し、令和4年告示第104号により公示した土地の当該指定を取り消したので、次のとおり公示する。

令和8年4月24日

香芝市長 三橋和史

特定生産緑地の指定を取り消した土地

- 1 香芝市五位堂六丁目65番1 田 886 m²
- 2 香芝市五位堂六丁目65番4 田 228 m²